

周南市地域防災計画

本 編

令和 7 年 5 月

周南市防災会議

本 編 目 次

第 1 編 総 則

第 1 章 計画の方針	1-1-1
第 1 節 目 的	1-1-1
第 2 節 計画の性格	1-1-1
第 3 節 計画の前提となる災害	1-1-2
第 4 節 防災に関する組織及び実施責任	1-1-2
第 5 節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱及び市民・事業所のとるべき措置	1-1-3
第 6 節 計画の運用等	1-1-9
第 2 章 防災面から見た周南市の概況	1-2-1
第 1 節 地理的条件	1-2-1
第 2 節 社会的条件	1-2-1
第 3 節 気象と災害	1-2-2

第 2 編 平常時からの備え

第 1 章 防災意識・知識の普及啓発	2-1-1
第 1 節 自主防災意識の普及啓発	2-1-1
第 2 節 防災知識の普及啓発	2-1-1
第 3 節 災害教訓の伝承	2-1-3
第 2 章 防災活動の促進	2-2-1
第 1 節 消防団・水防団の充実強化	2-2-1
第 2 節 自主防災組織の育成	2-2-1
第 3 節 自主防犯組織の育成	2-2-3
第 4 節 企業防災活動の促進	2-2-4
第 5 節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	2-2-4
第 3 章 防災訓練の実施	2-3-1
第 1 節 訓練の種別・内容	2-3-1
第 2 節 訓練の実施	2-3-2
第 4 章 火災の予防	2-4-1
第 1 節 一般火災予防	2-4-1
第 2 節 林野火災予防	2-4-8
第 5 章 自然災害に強いまちづくり	2-5-1
第 1 節 市土の現況と保全の対策	2-5-1
第 2 節 災害危険区域の設定	2-5-2
第 3 節 農地の保全対策	2-5-6
第 4 節 防災パトロールの実施	2-5-6

第6章 産業災害の予防	2-6-1
第1節 化学工場等における災害予防	2-6-1
第2節 危険物等災害予防	2-6-7
第3節 地下埋設物災害予防	2-6-17
第4節 営農災害予防	2-6-18
第7章 危険家屋の移転促進及び土砂災害対策改修促進	2-7-1
第1節 防災のための集団移転の促進	2-7-1
第2節 崖地近接危険住宅の移転促進	2-7-2
第3節 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の土砂災害対策改修促進	2-7-2
第8章 交通災害の予防	2-8-1
第1節 海上災害の予防	2-8-1
第2節 航空災害の予防	2-8-5
第3節 陸上交通災害の予防	2-8-6
第9章 災害救助物資・財源の確保	2-9-1
第1節 災害救助物資の確保	2-9-1
第2節 災害救助基金	2-9-2

第3編 災害発生に備える

第1章 市の体制	3-1-1
第1節 市の災害対策体制	3-1-1
第2節 災害対策総合連絡本部	3-1-5
第3節 市の備災活動	3-1-6
[別表1-1] 体制別の配備基準、職務の内容及び配備部課等（風水害）	3-1-7
[別表1-2] 体制別の配備基準、職務の内容及び配備部課等（雪害）	3-1-11
[別表1-3] 体制別の配備基準、職務の内容及び配備部課等（大規模火災等） ...	3-1-14
[別表1-4] 市災害対策本部組織	3-1-17
[別表1-5] 市の業務分掌	3-1-18
第2章 災害情報の収集・伝達	3-2-1
第1節 気象警報・注意報等	3-2-1
第2節 災害情報計画	3-2-4
第3節 災害情報の収集・伝達	3-2-15
第4節 通信の運用	3-2-18
第5節 災害情報の収集・伝達体制の整備	3-2-25
第3章 災害時の広報	3-3-1
第1節 市が行う広報	3-3-1
第2節 放送局が行う放送	3-3-6
第4章 事前措置及び応急公用負担	3-4-1
第1節 事前措置	3-4-1

第2節 応急公用負担	3-4-2
第5章 避難計画	3-5-1
第1節 避難指示等	3-5-1
第2節 避難所の設置運営	3-5-7
第3節 平常時からの備え	3-5-10
第6章 水防計画	3-6-1
第7章 火災対策	3-7-1
第1節 火災の防御	3-7-1
第2節 林野火災対策	3-7-11

第4編 災害時の対応

第1章 救助・救急、医療等活動	4-1-1
第1節 救助・救急活動	4-1-1
第2節 医療等活動	4-1-4
第3節 集団発生傷病者への救急医療	4-1-12
第4節 平常時からの備え	4-1-16
第2章 要配慮者の支援	4-2-1
第1節 避難誘導・避難所の管理等	4-2-1
第2節 保健・福祉対策	4-2-3
第3節 平常時からの備え	4-2-5
第3章 保健衛生・動物愛護管理	4-3-1
第1節 防疫及び食品衛生監視	4-3-1
第2節 遺体対策	4-3-4
第3節 災害廃棄物等処理	4-3-8
第4節 動物の愛護管理	4-3-18
第4章 食料・飲料水及び生活必需品等の供給	4-4-1
第1節 食料の供給	4-4-1
第2節 飲料水の供給	4-4-3
第3節 生活必需品等の供給	4-4-7
第5章 緊急輸送活動	4-5-1
第1節 緊急輸送ネットワークの整備	4-5-1
第2節 緊急道路啓開	4-5-4
第3節 輸送車両等の確保	4-5-5
第4節 災害救助法による輸送基準	4-5-7
第5節 交通規制	4-5-8
第6節 臨時ヘリポートの設定	4-5-15
第7節 平常時からの整備	4-5-16

第6章 防災関係機関相互の連携	4-6-1
第1節 災害時の相互協力	4-6-1
第2節 平常時からの備え	4-6-5
第7章 自衛隊の災害派遣要請	4-7-1
第8章 消防防災ヘリコプターの応援要請	4-8-1
第9章 広域消防応援・受援に係る計画	4-9-1
第1節 山口県内広域消防応援計画	4-9-1
第2節 山口県緊急消防援助隊受援計画	4-9-6
第3節 緊急消防援助隊山口県隊応援等実施計画	4-9-15
第10章 ボランティア活動の支援	4-10-1
第1節 ボランティアの位置付け	4-10-1
第2節 災害発生時の支援	4-10-2
第3節 平常時からの備え	4-10-3
第11章 災害救助法の適用	4-11-1
第1節 災害救助法の適用	4-11-1
第2節 賃金職員等の雇い上げ	4-11-6

第5編 応急復旧

第1章 ライフライン施設の応急復旧	5-1-1
第1節 電力施設	5-1-1
第2節 ガス施設	5-1-5
第3節 水道施設	5-1-7
第4節 下水道施設	5-1-10
第5節 電気通信設備	5-1-11
第6節 工業用水道施設	5-1-15
第2章 公共土木施設、公共施設等の応急復旧	5-2-1
第1節 公共土木施設	5-2-1
第2節 公共施設	5-2-6
第3節 鉄道施設	5-2-7
第4節 市民への広報	5-2-8
第3章 応急住宅対策	5-3-1
第1節 応急仮設住宅の供与	5-3-1
第2節 被災住宅の応急修理	5-3-4
第3節 建築資機材等の調達	5-3-4
第4節 公営住宅の応急修理	5-3-5

第4章 応急教育活動	5-4-1
第1節 文教対策	5-4-1
第2節 災害応急活動	5-4-9
第5章 災害警備活動	5-5-1
第1節 警察による陸上警備	5-5-1
第2節 海上保安部による海上警備	5-5-3

第6編 復旧・復興

第1章 被災者の生活再建	6-1-1
第1節 被災者の生活確保	6-1-1
第2節 義援金及び見舞品の受入れ・配分	6-1-12
第3節 生活必需品、復旧資材等の供給	6-1-13
第2章 公共施設の災害復旧・復興	6-2-1
第1節 公共施設災害復旧の基本方針	6-2-1
第2節 災害復旧事業の推進	6-2-1
第3節 創造的かつ計画的な復興	6-2-4
第3章 被災中小企業・農林水産事業者の復興支援	6-3-1
第1節 被災中小企業者の援助措置	6-3-1
第2節 被災農林漁業関係者の援助措置	6-3-1
第4章 金融計画	6-4-1
第1節 通貨の供給確保計画	6-4-1

第7編 雪害及びその他の災害対策

第1章 雪害対策	7-1-1
第1節 道路・鉄道の除雪	7-1-1
第2節 家屋の除雪及び雪害対策	7-1-3
第2章 産業災害対策	7-2-1
第1節 化学工場等災害対策	7-2-1
第2節 ガス災害対策	7-2-7
第3節 農産物対策	7-2-11
第4節 家畜管理対策	7-2-14
第5節 貯木対策	7-2-16
第3章 交通災害対策	7-3-1
第1節 海上災害対策	7-3-1
第2節 航空災害対策	7-3-10
第3節 陸上交通災害対策	7-3-14

周南市地域防災計画（本編）の構成

